

事 務 連 絡

平成30年3月23日

各私立学校

各私立学校設置者

} 御中

青森県総務部総務学事課

事故・事件・災害等に係る報告が必要な事項について

学校教育法及び私立学校法等による各種の認可申請及び届出の事務については、既に「私立学校関係事務の手引き」によりお示ししているところであり、文部科学省等から個別の通知により依頼があったものについてもその都度文書でお知らせをしているところですが、事故・事件・災害等に係る報告が必要な事項を抜粋し、別添のとおり取りまとめましたので、業務の参考としてください。

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号
青森県総務部総務学事課学事振興グループ
TEL 017-734-9869 FAX 017-734-8006
E-mail gakujiushinko@pref.aomori.lg.jp

事故・事件・災害等に係る報告必要事項

※複数の報告が必要な場合もある

項目	対象	報告経路	県へ報告が必要な場合	報告の時期	報告を定めた通知等	様式	事案直後の県から国への報告	備考
1 事故等報告	幼稚園、中学校、高等学校、専修学校、各種学校	学校→県総務学事課	学校において事故等が発生したとき ※ 事故等とは、学校活動における災害以外の事故、事件等(①生徒の暴力行為(器物破損を含む)、②いじめ、③部活動に係る怪我・事故、④体罰、⑤その他学校活動における事故・事件等)をいうものであること。	学校が覚知した段階で速やかに	私立学校関係事務の手引(県総務学事課)	事故等報告(様式27)	—	暴力行為、いじめ、怪我、体罰、その他事故・事件等
2 被害報告	幼稚園、中学校、高等学校、専修学校、各種学校	学校→県総務学事課	学校において災害による被害が発生したとき(台風を含む)	被害が発生してから速やかに	私立学校関係事務の手引(県総務学事課)	【初期報告】 ・災害による被害報告(即報)(様式28) 【初期報告後の報告】 ・災害による被害報告(様式28)	—	災害
3 「生徒の事件等報告書」による重大事件等の報告	中学校、高等学校	学校→県総務学事課→国	・児童生徒が自殺した場合(自殺が疑われる場合や未遂を含む。)で、学校生活に起因する可能性がある場合や、事案が全国報道で扱われ得る場合 ・学校内外を問わず、児童生徒が、他の児童生徒等の命を奪う等、重大な犯罪又は触法行為を起こした場合	事案発生を確認した場合、速やか(原則として24時間以内)に	「児童生徒の事件等報告書」による重大事件等の報告について(平成27年6月10日文部科学省初等中等教育局児童生徒課事務連絡)	児童生徒の事件等報告書	事案発生を確認した場合、速やか(原則として24時間以内)に	自殺・犯罪・触法行為
4 児童生徒の自殺等に関する実態調査	中学校、高等学校	学校→県総務学事課→国	学校が把握することができた情報をもとに、学校の管理職が自殺であると判断したもの及び自殺である可能性が否定できないと判断したもの	自殺者等の発見の時点から、おおむね1月後まで	児童生徒の自殺等に関する実態調査について(平成23年6月1日文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知)	児童生徒の自殺等に関する実態調査 調査票	(自殺者等の発見の時点から、おおむね1月後まで)	自殺
5 いじめの重大事態の報告	中学校、高等学校	学校→県総務学事課→県青少年・男女共同参画課	・いじめにより児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき(児童生徒が自殺を企図した場合等) ・いじめにより児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき(年間30日を目安)	速やかに	いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号) 青森県いじめ防止基本方針(平成29年10月改定)	様式なし	—	いじめ
6 「学校事故対応に関する指針」に基づく報告	幼稚園、中学校、高等学校	学校→県総務学事課→国	①死亡事故 ②治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故であって、詳細調査を行った場合	①速やかに ②詳細調査の報告書が取りまとめ次第	「学校事故対応に関する指針」の公表について(平成28年3月31日文部科学省初等中等教育局長通知)	・第一報:第1報報告様式【本手引きP191参照】 ・詳細調査:様式なし	死亡事故については、国に一報	事故
7 特定教育・保育施設等における事故の報告等	新制度に移行した幼稚園	学校→市町村→県こどもみらい課→国(県こどもみらい課は総務学事課に情報提供)	死亡事故及び治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等	第一報は原則事故発生当日(遅くとも事故発生翌日)、第二報は原則1月以内	特定教育・保育施設等における事故の報告等について(平成27年2月16日内閣府・文部科学省・厚生労働省通知)	特定教育・保育施設等事故報告様式(別紙1) 【本手引きP192・193参照】	原則事故発生当日(遅くとも事故発生翌日)	事故
8 消費者事故	幼稚園、中学校、高等学校、専修学校、各種学校	学校→県総務学事課→国	教育中に死亡・重症となった事故又は製品・設備等の欠陥が疑われる事故	(速やかに)	・消費者安全法(平成21年法律第50号) ・消費者事故等の通知について(依頼)(平成29年6月2日消費者庁消費者安全課等事務連絡)	消費者事故等情報通知様式【本手引きP194~200参照】	—	事故
9 インフルエンザ	幼稚園、中学校、高等学校	・学校→県総務学事課→県スポーツ健康課→県健康福祉部 ・学校→保健所	学校において、インフルエンザ又はその疑いがある患者が発生し、集団的な措置(臨時休業等)をとる場合	速やか(当日14時まで)に	学校におけるインフルエンザ等予防措置要項(県教育委員会・単年度要項)	集団かぜ(インフルエンザ様症状)の発生及び措置状況【本手引きP201参照】	—	インフルエンザ
10 海外渡航時の事故	中学校、高等学校、専修学校、各種学校	学校→県総務学事課→国	児童生徒が渡航先でテロや天災等に巻き込まれる等の事実が発覚した場合は、速やかに電話にて連絡(海外修学旅行のほか、学校に在籍している生徒の留学等、教育活動の一環として渡航している生徒を含む)	速やかに	海外渡航時の安全確保に関する緊急連絡体制構築等への協力依頼(平成27年12月18日文部科学省生涯学習政策局長等通知)	様式なし	要	事故(海外)
11 管理運営状況報告	幼稚園、中学校、高等学校、専修学校、各種学校	学校法人→県総務学事課	学校法人において、法人運営、会計処理、補助金事務、学校内外における不祥事等で、県に報告すべき案件が発生した場合	(速やかに)	私立学校関係事務の手引(県総務学事課)	管理運営状況報告(様式53)	—	不祥事等(設置者)

【参考資料5】第1報報告様式例（p10参照）

学校名	
被害児童生徒名	年 組 氏名 (男・女)
病状・死因等	
事故発生日時	平成 年 月 日 時 分頃
事故発生場所	
災害発生状況 (具体的に記載)	
災害発生に対して 学校のとした措置 状況(応急手当や医 療機関への搬送等)	
その他参考 となる事項	
連絡先	
報告者	

特定教育・保育施設等 事故報告様式

認可・認可外	施設・事業種別		地域子ども・子育て支援事業別		平成	年	月	日	第	報	
自治体名				施設名							
所在地				開設(認可)年月日							
設置者				代表者名							
在籍子ども数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	計					
教育・保育従事者数	名			うち保育教諭・幼稚園教諭・保育士	名						
うち常勤教育・保育従事者	名			うち常勤保育教諭・幼稚園教諭・保育士	名						
保育室等の面積	乳児室	m ² ・	ほふく室	m ² ・	保育室	m ² ・	遊戯室	m ²			
		m ² ・		m ² ・		m ² ・		m ²			
事故対応マニュアルの状況	有・無			事故予防に関する研修の直近の実施日	平成	年	月	日			
事故発生日時	平成	年	月	日	時	分	頃				
子どもの年齢・性別	歳	ヶ月	児	入園・入所年月日	平成	年	月	日			
病状・死因等(既往症)	既往症：			病院名							
発生時の体制	歳児 名			教育・保育従事者	名		(うち保育教諭・幼稚園教諭・保育士 名)				
発生場所											
発見時の子どもの様子											
発生状況	時間	内容									
	(当日登園時からの健康状況、発生後の処置を含め、可能な限り詳細に記入。なお、第1報においては、可能な範囲で記入。)										
当該事故に特徴的な事項											
発生後の対応(報道発表を行う(行った)場合にはその予定(実績)を含む。)											

※1 第1報は水色着色部分について報告してください。

※2 第1報は原則事故発生当日(遅くとも事故発生翌日)、第2報は原則1か月以内程度に行うとともに、状況の変化や必要に応じて追加報告してください。また、事故発生の要因分析や検証等の結果については、でき次第報告してください。

※3 発生状況欄は適宜広げて記載してください。

※4 直近の指導監査の状況報告を添付してください。

※5 発生時の状況図(写真等を含む。)を添付してください。なお、遊具等の器具により発生した場合には、当該器具のメーカー名、製品名、型式、構造等についても記載してください。

【データベース掲載用】

事故の概要

--

※ 個人情報に配慮の上、事故の背景が見えるように概要を記載してください。

事故発生の要因分析

要因	分析	再発防止のための改善策
ソフト面 (マニュアル、研修、職員配置等)		
ハード面 (施設、設備等)		
環境面 (教育・保育の状況等)		
人的面 (担当保育教諭・幼稚園教諭・保育士の状況)		
その他		

事故発生の要因分析に係る自治体コメント

--

※国に報告をする際に、施設・事業者の要因分析に加え、必要な事項等があれば記載してください。

事故報告様式送付先：内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室
(FAX：03-3581-2521 E-mail:kodomokosodate1@cao.go.jp)
<園の教育活動中の事故について>
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
スポーツ・青少年局参事官(体育・青少年スポーツ担当)付
(FAX：03-6734-3736 E-mail:youji@mext.go.jp)
<その他、通園中や園における製品に関する事故、園の安全管理に関する事故について>
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課
(FAX：03-6734-3794 E-mail:anzen@mext.go.jp)
厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課
(FAX：03-3595-2674 E-mail:hoikuanzen@mhlw.go.jp)
消費者庁消費者安全課
(FAX：03-3507-9290 E-mail:i.syuhisya.anzen@caa.go.jp)

文 部 科 学 省 消 費 者 事 故 等 情 報 通 知 様 式

1. 本件の取り扱いについて

(本情報の機密性について、下記のいずれかに該当する場合のみ、チェックまたは○を記入します。)

- 公益通報
 企業機密
 行政処分予定

2. 通知者に関する事項

(通知主体の情報を記入します。文部科学省で受領後、担当者に内容を確認することがあります。)

- ① 通知主体 (行政機関名等) → 担当者名:
 所属部署:
 電話番号:
- ② 通知日時 年 月 日 時 分頃 → 第 報

3. 事故等の種別

(事故等の種別について、該当するものにチェックまたは○を記入します。別添「用語説明」表1参照。)

- 安全分野 (生命・身体被害)
- 重大事故等
 重大事故等以外
 財産被害分野 (表示・取引)

4. 事故等が発生した日時・地域

(事故等が発生した年月日、時間および発生した都道府県・市町村を記入します。)

- ① 発生日時 年 月 日 時 分頃
- ② 発生地域 (都道府県等) (市町村)

5. 事故等が発生した場所

(事故等が発生した場所について、「施設等の場所」から該当するものにチェックまたは○を記入し、「施設内の場所」に該当する項目があればチェック等を記入します。それぞれ該当するものがない場合は「その他」にチェック等を記入し、その内容を () に記入します。)

- | | | | | | |
|--------|--|----------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 施設等の場所 | <input type="checkbox"/> 住宅 | <input type="checkbox"/> 店舗・商業施設 | <input type="checkbox"/> 学校 | <input type="checkbox"/> 病院・福祉施設 | <input type="checkbox"/> 公園 |
| | <input type="checkbox"/> 道路 | <input type="checkbox"/> 公共施設 | <input type="checkbox"/> 海・山・川等自然環境 | <input type="checkbox"/> 車内・機内・船内 | |
| | <input type="checkbox"/> その他 → (_____) | | | | |
| 施設内の場所 | <input type="checkbox"/> 階段 | <input type="checkbox"/> 浴槽・風呂場 | <input type="checkbox"/> 台所 | <input type="checkbox"/> 玄関 | <input type="checkbox"/> 居室 |
| | <input type="checkbox"/> 洗面所 | <input type="checkbox"/> ベランダ | <input type="checkbox"/> 庭 | <input type="checkbox"/> 廊下 | <input type="checkbox"/> 昇降機 (エレベータ) |
| | <input type="checkbox"/> エスカレータ | <input type="checkbox"/> 動く歩道 | <input type="checkbox"/> 自動ドア | <input type="checkbox"/> 回転扉 | |
| | <input type="checkbox"/> その他 → (_____) | | | | |

6. 情報を得た日時

(本件の情報を得た年月日および時間を記入します。)

- 情報を得た日時 年 月 日 時 分頃

7. 情報を得た方法

(本件の情報を得た方法について、該当するものにチェックまたは○を記入します。該当するものがない場合は「その他」にチェックまたは○を記入し、その方法を()に記入します。)

来所 電話 F A X 文書(手紙等含む)
 電子メール その他 → (_____)

8. 情報提供者

(本件の情報提供者について、該当するものにチェックまたは○を記入し、氏名または名称、連絡先を記入します。)

消費者 公益通報者 職権探知
 事業者(製造) 事業者(販売) 事業者(同業他者等その他)

情報提供者の氏名または事業者名 → _____
 情報提供者の住所 → _____
 情報提供者の電話番号 → _____

情報提供者不明・匿名

文部科学省及び消費者庁からの直接連絡
 (可・不可)

9. 被害者(負傷者・契約当事者等)

(①では、被害者が「情報提供者自身」であるのか「情報提供者以外」であるのか、該当するものすべてにチェックまたは○を記入します。②では、被害者の各属性別の人数を記入します。)

① 被害者は… 情報提供者自身 情報提供者以外

② 相談者を含めた被害者数 人

性別人数 男性 人 女性 人
 年齢別人数 0歳以下 人 1歳以下 人 2歳以上5歳未満 人 10歳未満 人
 10歳代 人 20歳代 人 30歳代 人 40歳代 人
 50歳代 人 60歳代 人 70歳代 人 80歳以上 人
 職業別人数 給与生活者 人 自営業・自由業者 人 家事従事者 人 高校生以上の学生 人
 中学生 人 小学生 人 保育幼稚園児 人 未就園児 人
 無職 人 その他 人 不明 人

10. 事故等の原因の特定情報

(①では事故等の原因となった事業者の属性について、該当するものにチェックまたは○を記入し、②③では事故等の原因となった商品・役務名および型番をわかる範囲で記入します。)

① 事業者の属性 製造業者・輸入業者 → 名称 (_____)
 販売業者等(購入先・契約先) → 名称 (_____)
 信用供与者(信販、クレジット、リース等) → 名称 (_____)
 工事業・修理業者 → 名称 (_____)
 その他 → 名称 (_____)

② 商品・役務名

③ 型式・ロット番号

【安全分野】

11. 安全分野の事故等の種別

(安全分野の事故等の種別について、該当するものにチェックまたは○を記入します。)

事故情報

ヒヤリハット情報

12. 安全分野の事故等の種類

(安全分野の事故等の種類について、該当するものにチェックまたは○を記入します。別添「用語説明」表2参照。)

死亡

負傷・疾病

一酸化炭素中毒

安全基準不適合

飲食物の異常

飲食物以外の異常

窒息等の危険

火災等の異常な事態

13. 安全分野の事故等の内容

(安全分野の事故等の内容について、該当するものにチェックまたは○を記入します。該当するものがない場合は「その他」にチェックまたは○を記入し、その態様を()に記入します。)

火災事故

発煙・発火・過熱

点火・燃焼・消火不良

破裂

ガス爆発

ガス漏れ

燃料・液漏れ等

化学物質による危険

漏電・電波等の障害

製品破損

部品脱落

機能故障

転落・転倒・不安定

操作・使用性の欠落

交通事故

誤飲

中毒事故

異物の混入

腐敗・変質

その他 → (_____)

14. 安全分野の事故等の原因

(安全分野の事故等の原因について、該当するものにチェックまたは○を記入します。)

製品自体の不良

表示又は取扱説明書の不備

製品自体の不良

表示の不備

経年劣化

業者の設置・施行不良

業者の修理不良

業者輸送中の取扱いの不備

消費者の誤使用

消費者の不注意

消費者の設置・施行不良

消費者の修理不良

製品には起因しない偶発的事故

その他

原因不明

調査中

調査不能

原因調査機関 →

15. 安全分野の事故等の品目

(安全分野の事故等の品目について、該当するものにチェックまたは○を記入します。)

- | | | | |
|--|------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 食料品 | <input type="checkbox"/> 家電製品 | <input type="checkbox"/> 住居品 | <input type="checkbox"/> 文具・娯楽用品 |
| <input type="checkbox"/> 光熱水品 | <input type="checkbox"/> 被服品 | <input type="checkbox"/> 保健衛生品 | <input type="checkbox"/> 車両・乗り物 |
| <input type="checkbox"/> 建設・設備 | <input type="checkbox"/> 保険・福祉サービス | | |
| <input type="checkbox"/> その他 → (_____) | | | |

16. 被害の状況

(安全分野の事故等の被害の状況について、該当するものにチェックまたは○を記入します。該当するものがない場合は「その他」にチェックまたは○を記入し、その被害の状況を () に記入します。)

- | | | | |
|--|----------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 骨折 | <input type="checkbox"/> 脱臼・捻挫 | <input type="checkbox"/> 切断 | <input type="checkbox"/> 擦過傷・挫傷・打撲傷 |
| <input type="checkbox"/> 刺傷・切傷 | <input type="checkbox"/> 頭蓋(内)損傷 | <input type="checkbox"/> 内臓損傷 | <input type="checkbox"/> 神経・脊髄の損傷 |
| <input type="checkbox"/> 筋・腱の損傷 | <input type="checkbox"/> 窒息 | <input type="checkbox"/> 熱傷 | <input type="checkbox"/> 凍傷 |
| <input type="checkbox"/> 皮膚障害 | <input type="checkbox"/> 感電障害 | <input type="checkbox"/> 一酸化炭素中毒 | <input type="checkbox"/> 食中毒 |
| <input type="checkbox"/> その他の中毒 | <input type="checkbox"/> 感覚機能の低下 | <input type="checkbox"/> 呼吸器障害 | <input type="checkbox"/> 消化器障害 |
| <input type="checkbox"/> その他 → (_____) | | | |

17. 安全分野の事故等の態様(事故等の詳細)【必須】

(安全分野の事故等の内容、被害の状況について、詳細を記載します。)

【財産被害分野】

18. 財産被害分野の事故等の種類

(財産被害分野の事故等の種類について、該当するものにチェックまたは○を記入します。該当するものがない場合は「その他」にチェックまたは○を記入し、その内容を()に記入します。別添「用語説明」表3参照。)

- | | | | |
|---|--|--|--|
| <input type="checkbox"/> 虚偽・誇大な
広告・表示 | <input type="checkbox"/> 不実告知・
事実不告知 | <input type="checkbox"/> 断定的判断の
提供 | <input type="checkbox"/> 不退去・
退去妨害 |
| <input type="checkbox"/> 消費者を欺き、
威迫し、困惑さ
せる | <input type="checkbox"/> 事業者の損害賠
償責任等を免除
する契約条項 | <input type="checkbox"/> 損害賠償請求の
制限違反 | <input type="checkbox"/> キャンセル料の
制限違反 |
| <input type="checkbox"/> 法によって無効
とされる契約条
項 | <input type="checkbox"/> その他消費者の
利益を一時的に
害する契約条項 | <input type="checkbox"/> 履行拒否・
履行遅延 | <input type="checkbox"/> 違法景品 |
| <input type="checkbox"/> 不招請勧誘 | <input type="checkbox"/> 適合性原則違反 | <input type="checkbox"/> 書面交付義務
違反 | <input type="checkbox"/> 説明義務違反 |
| <input type="checkbox"/> その他 → (_____) | | | |

19. 財産被害分野の事故等の分野

(財産被害分野の事故等の分野について、該当するものにチェックまたは○を記入します。該当するものがない場合は「その他」にチェックまたは○を記入し、その内容を()に記入します。別添「用語説明」表4参照。)

- | | | | |
|--|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 商品 | <input type="checkbox"/> 役務 | <input type="checkbox"/> 先物 | <input type="checkbox"/> 金融・投資 |
| <input type="checkbox"/> 賃貸借 | <input type="checkbox"/> 多重債務 | <input type="checkbox"/> 架空請求 | <input type="checkbox"/> 過量販売 |
| <input type="checkbox"/> その他 → (_____) | | | |

20. 財産被害分野の事故等の態様（販売購入形態）

(財産被害分野の事故等の様態について、該当するものにチェックまたは○を記入します。該当するものがない場合は「その他」にチェックまたは○を記入し、その内容を()に記入します。別添「用語説明」表5参照。)

- | | | | |
|--|--|--|---|
| <input type="checkbox"/> 店舗購入 | <input type="checkbox"/> 訪問販売 | <input type="checkbox"/> キャッチ
セールス | <input type="checkbox"/> アポイント
メントセールス |
| <input type="checkbox"/> 通信販売 | <input type="checkbox"/> インターネット
ショッピング | <input type="checkbox"/> インターネット
オークション | <input type="checkbox"/> テレビ
ショッピング |
| <input type="checkbox"/> 電話勧誘販売 | <input type="checkbox"/> マルチ・
マルチまがい | <input type="checkbox"/> 業務提供誘因
販売 | <input type="checkbox"/> 特定継続的
役務提供 |
| <input type="checkbox"/> ネガティブ・
オプション | <input type="checkbox"/> その他 → (_____) | | |

21. 財産被害分野の事故等の態様（契約の成否）

(財産被害分野の事故等の契約の成否について、該当するものにチェックまたは○を記入します。)

- | | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> 既に契約・申込した | <input type="checkbox"/> まだ契約・申込していない | <input type="checkbox"/> 不明 |
|------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|

22. 財産被害分野の事故等の態様（信用供与の有無）

(財産被害分野の事故等の様態について、該当するものにチェックまたは○を記入します。該当するものがない場合は「その他」にチェックまたは○を記入し、その内容を()に記入します。別添「用語説明」表6参照。)

- | | | | |
|-----------------------------|--|---|---|
| <input type="checkbox"/> 現金 | <input type="checkbox"/> 自社割賦 | <input type="checkbox"/> 包括信用購入
あっせん(クレ
ジットカード) | <input type="checkbox"/> 個別信用購入
あっせん |
| <input type="checkbox"/> 借金 | <input type="checkbox"/> その他 → (_____) | | |

23. 財産被害分野の事故等の態様（被害金額）

（財産被害分野の事故等で被害に遭った、または、被害に遭いそうになった金額を記入します。該当するものがない場合は「その他」に金額を記入し、その内容を（ ）内に記入します。）

既払い金額 → 円

商品・役務自体の金額 → 円

申込金 → 円

クレジット等手数料 → 円

その他 { 円 (_____)

円 (_____)

円 (_____)

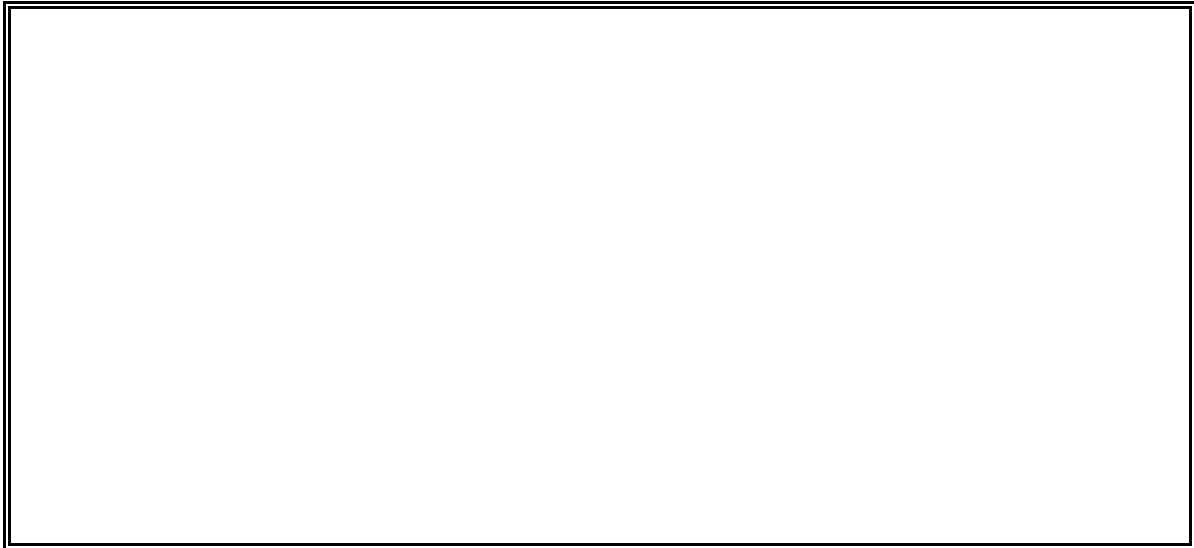
被害金額は不明

24. 財産被害分野の事故等の態様（事故等の詳細）【必須】

（財産分野の事故等の態様について、詳細を記載します。）

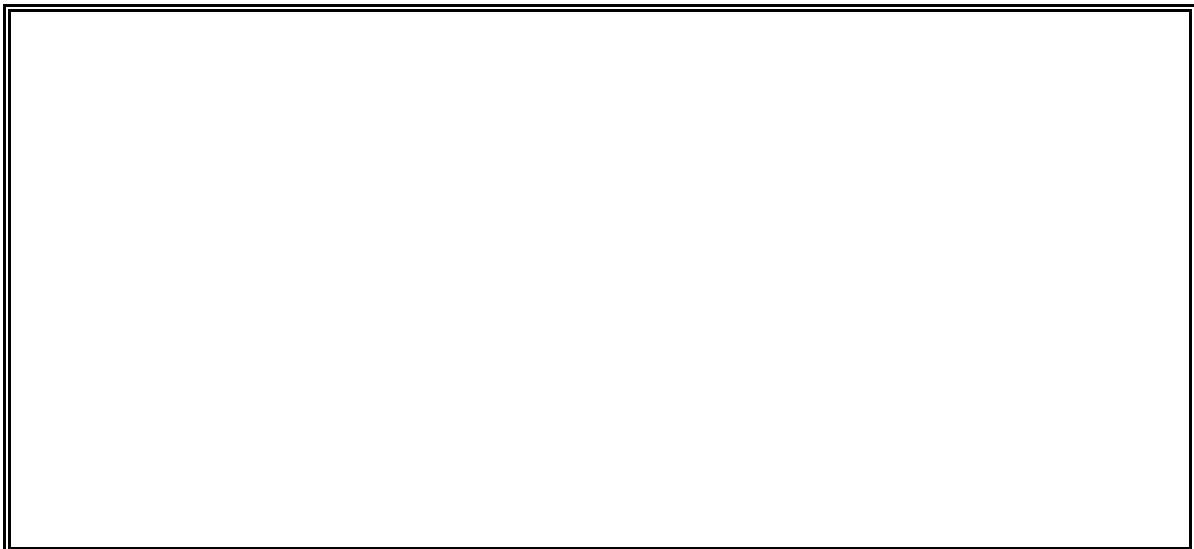
25. 通知するとした判断理由（重大事故等以外の消費者事故等のみ記入）

（通知すると判断した理由について、自由に記載します。）



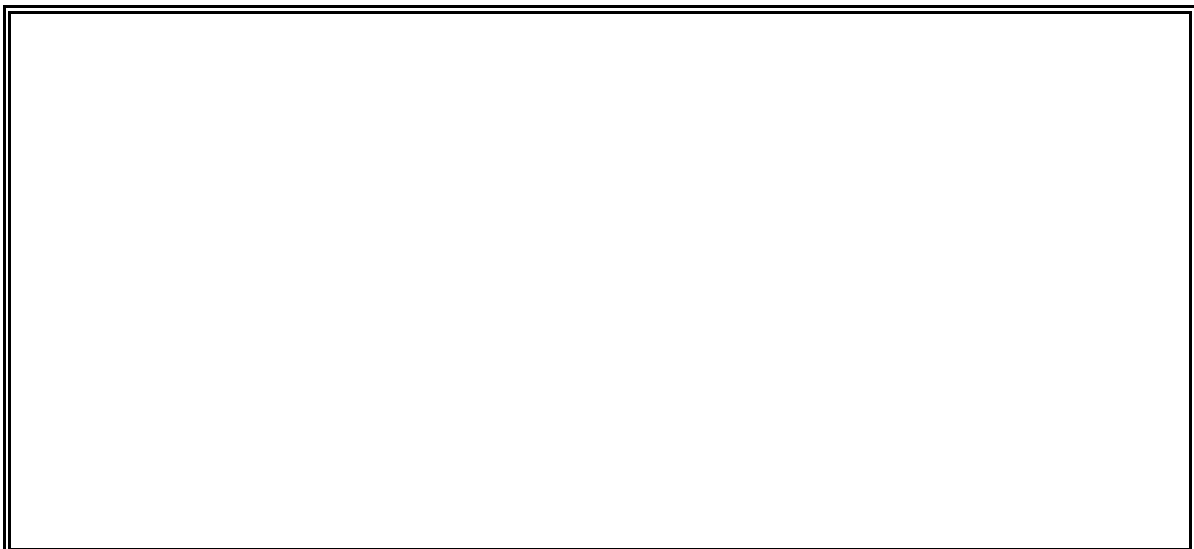
26. 関連事項（重大事故等以外の消費者事故等のみ記入）

（関連する事項があれば、自由に記載します。）



27. その他特記事項

（その他特記すべき事項について、自由に記載します。）



集団かぜ（インフルエンザ様症状）の発生及び措置状況

※【 新規報告 ・ 再報告 ・ 再々報告 】

学校名	学校	校長名	電話				
届出年月日	年 月 日 ()	担当者名	FAX				
※ 措置状況	全校(園)		学年		学級		
※ 措置内容 対象及び 期日	A 臨時休業	B 登校線下 (時)	C 授業打切 (時)	D 短縮授業 (時)	E その他		
	学校閉鎖 月 日～ 日	全校 月 日～ 日	全校 月 日～ 日	全校 月 日～ 日			
	学年閉鎖 (年) 月 日～ 日	学年 (年) 月 日～ 日	学年 (年) 月 日～ 日	学年 (年) 月 日～ 日			
	学級閉鎖 (年 組) (年 組) (年 組) (年 組) 月 日～ 日	学級 (年 組) (年 組) (年 組) (年 組) 月 日～ 日	学級 (年 組) (年 組) (年 組) (年 組) 月 日～ 日	学級 (年 組) (年 組) (年 組) (年 組) 月 日～ 日			
措置対象集団の罹患状況 (措置対象の学年、学級が複数の場合は合計数を記入)			B 罹患者数内訳 (内訳が学年の場合、組を斜線で消し記入)				
A 在籍者数	名	%	学年組	在籍数	罹患者数	欠席者数	遅刻・早退
B 罹患者 (欠席・遅刻・早退を含む)	名	(B/A×100)	年 組				
C 欠席者数	名	%	年 組				
D 遅刻・早退者数	名	(C/A×100)	年 組				
B 罹患者 数の診断 別内訳	簡易検査A (+,±)	名	年 組				
	簡易検査B (+,±)	名	年 組				
	その他	名	年 組				
その他の 参考事項	※ 主な症状等 38度以上の発熱、咳、鼻汁、全身性倦怠感、頭痛、咽頭痛		年 組				
			年 組				
			計				
※ 学校医の指導	受けた 受けていない						
※ 保健所への連絡	連絡した 連絡していない (市町村立学校については市町村教育委員会、県立及び私立学校については各学校が記入する。)						

※該当事項を○で囲み、必要事項を記入する。